記者発表資料
平成２８年１０月１２日（水）
産業部水産課
担当：小川，熊谷（内線 513）

～政府関係機関の地方移転基本方針に基づく連携実施の第一歩～
（仮称）気仙沼水産研究連携協議会が発足します。

■昨年実施された、政府関係機関の地方移転の募集に関し、国立研究開発法人水産研究・教育機構（旧：水産総合研究センター）の内部組織である「開発調査センター」の本市への移転を提案し、国との協議を行ったところです。

■その結果、「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月 22 日、まち・ひと・しごと創生本部）において、国立研究開発法人水産研究・教育機構（以下「水研機構」という）と本市は、地域拠点を生かした漁船漁業の経営安定や水産業全般の振興に資する共同研究の展開において連携を図ることが決定されました（別添資料参照）。

■これを受け、今般、水研機構と気仙沼市は協力して地方拠点**「資源調査ステーション」**を本市に設置するとともに、水産庁の助言を受けながら、宮城県及び地域の各団体等の関係者連携のもと、漁業現場や関係業界で必要としている研究を推進することとしています。

■このたび資源調査ステーションと共に発足する（仮称）気仙沼水産研究連携協議会は、国（水産庁、水研機構）、宮城県、気仙沼市及び地域の各団体をもって構成され、政府関係機関の地方移転基本方針に基づく連携実施の第一歩となるものであります。また、将来的には全国の水産業の発展に寄与する可能性のある本市ならではの研究テーマを水研機構に提案する場となるとともに、地方創生のモデルケースともなることを目指すものです。

１．開催日時：平成 28 年 10 月 13 日（木）14:00～（場所：市役所本館３階第１会議室）
２．名称※：気仙沼水産研究連携協議会
３．構成団体※：別紙参照
４．第一回協議会※：平成 28 年 10 月 13 日（木）発足準備会終了後引き続き開催
※発足準備会で決定

別紙

水産庁（オブザーバー）

国立研究開発法人　水産研究・教育機構

宮城県

気仙沼市

気仙沼漁業協同組合

気仙沼遠洋漁業協同組合

宮城県北部鰹鮪漁業組合

気仙沼地区近海鰹鮪漁業組合

宮城県漁業協同組合気仙沼地域センター

気仙沼冷凍水産加工業協同組合

気仙沼水産加工業協同組合

気仙沼鹿折加工協同組合

南気仙沼水産加工事業協同組合